令和７年８月22日

糸魚川市農地渇水及び干ばつ対策のご案内

この夏の高温・少雨による農作物の渇水対策や、農地の復旧費用の一部を補助します。事業の詳細は各ページをご覧ください。

(1)渇水対策(農地渇水対策事業補助金)　【拡充】

補助の内容	補助率	詳　細
かんがい用資機材の購入費 (ホース、ポリタンク、ポンプ等)	2/3	2・4 ページ
かんがい用資機材等の借上料 (ポンプ、ポンプ車等)		
かんがい用機材等の燃料費 (ポンプ等の運転に要するガソリン及び軽油)	1/2	
かんがい用機材の電気料 (ポンプ等)		

【制度の拡充点】
・対象作物に、園芸作物(野菜、穀類、果樹、花き等)が加わりました。
・補助対象者に、農業者で組織する団体(農家組合、用水組合等)が加わりました。
・補助の内容に、電気料が加わりました。

(2)干ばつ対策(干ばつ災害復旧事業補助金)　【新設】

補助の内容	補助率	詳　細
干ばつにより亀裂の被害を受けた 農地の復旧工事費	85%	3ページ

【申請・問合せ先】
糸魚川市農林水産課農業経営支援センター　電話:552-1511(代表)
能生事務所　施設係　電話:566-3111(代表)
青海事務所　振興係　電話:562-2260(代表)

令和7年7月 18 日発表
令和7年8月 22 日更新

農地渇水対策事業補助金

この夏の高温・少雨による農産物の渇水対策に要する費用の一部を補助します。

対象作物	補助対象	補助率
かん水を要する水稲及び園芸作物	かんがい用資機材の購入費 （ホース、ポリタンク、ポンプ等）	2/3
	かんがい用資機材等の借上料 （ポンプ、ポンプ車等）	2/3
	かんがい用機材等の燃料費 （ポンプ等の運転に要するガソリン及び軽油）	1/2 【補助対象額の算出方法】 市契約燃料単価×稼働時間×機材の平均燃費
	かんがい用機材の電気料 （ポンプ等）	1/2 【補助対象額の算出方法】 前年同月から増額した電気料金（基本料金を除く）

※ポンプ車等とは、ポンプ車、散水車及びミキサー車の主に水の運搬を行う車両をいいます。
※補助金の額に 100 円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。

【補助対象者】 ・個人農業者
・農業法人
・農業者で組織する団体（農家組合、用水組合等）
※ただし、中山間地域等直接支払制度の集落協定、多面的機能支払制度の活動組織は除きます。

【補助対象期間】 7 月 18 日（金）から 9 月 26 日（金）まで

【申請の流れ】 ①資機材等を購入（借上げ）します。
②購入（借上げ）した資機材等を使用し、渇水対策を実施します。
③下記の窓口へ申請してください。
※詳しい手続きはお問い合わせください。

【必要書類】 4 ページの一覧表をご覧ください。

【申請期限】 10 月 31 日（金）
申請書類は、市のホームページからもダウンロードできます。

かんがい用資機材及びその燃料の購入等には、合意形成のうえ、「多面的機能支払交付金」及び「中山間地域等直接支払交付金」を活用することができます。耕作者の個人負担が軽減されますので、活用をご検討ください（ご不明な点はお問い合わせください。）。

干ばつ災害復旧事業補助金

この夏の干ばつにより、亀裂の被害を受けた農地の復旧工事費を補助します。

【 補 助 率 】 85%

（計算例） 工事費が 235,000円の場合
235,000円×85％＝199,000 円（千円未満切捨て）

【補助対象者】 農地の所有者又は耕作者

【 補 助 要 件 】
・亀裂の深さが畦畔天端から 50 ㎝以上で、耕盤まで到達している。
・工事費が 15 万円以上

【 申 請 の 流 れ 】
①お早めに下記の申請先にご相談ください。
（降雨によりひび割れが閉塞する恐れがあるため）
②被害状況の確認を行います（立会いをお願いします。）。
③申請書をご提出ください。
④交付決定通知書が届いたら、工事を発注してください。
※詳しい申請方法や必要書類は、現地立会いや通知の際にご案内します。

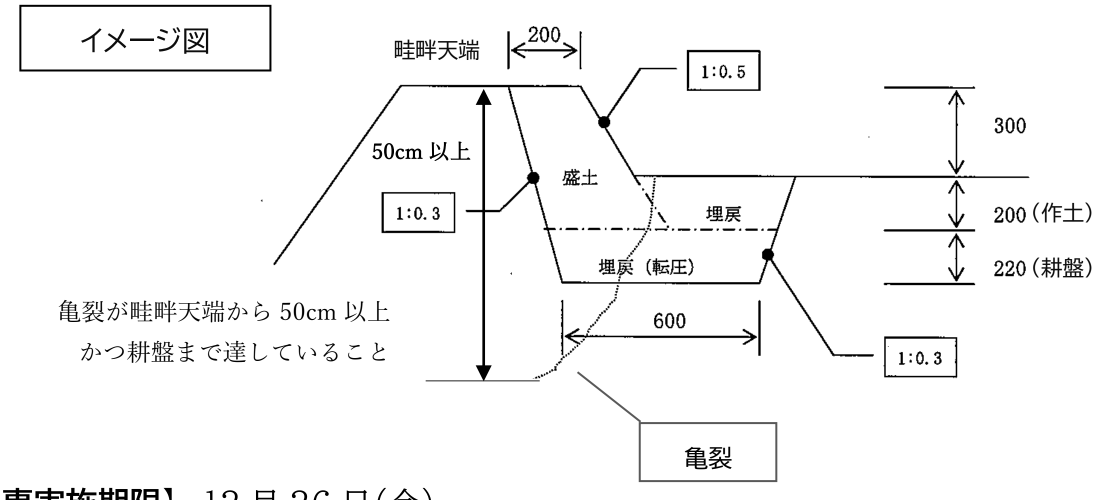

【工事実施期限】 12 月 26 日（金）

【 申 請 期 限 】 令和 8 年 1 月 25 日（日）
申請書類は、市のホームページからもダウンロードできます。

【申請・問合せ先】
糸魚川市農林水産課農業経営支援センター　電話：552-1511（代表）
能生事務所　施設係　電話：566-3111（代表）
青海事務所　振興係　電話：562-2260（代表）

農地渇水対策事業補助金
必要書類一覧表

<table>
<tr><th>書類</th><th>購入</th><th>借上げ</th><th>燃料費</th><th>電気料</th></tr>
<tr><td>申請書</td><td colspan="4">○</td></tr>
<tr><td>経費の支払が確認できる書類（領収証等）</td><td colspan="4">○</td></tr>
<tr><td>資機材の写真及び資機材を使用している写真
※接続部品を合わせて購入（借上げ）した場合、接続部品の写真も必要です。</td><td colspan="4">○</td></tr>
<tr><td>請求書のコピー</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>機材の型式が分かる資料（カタログ等）</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr>
<tr><td>機材の使用状況が分かる資料（作業日報等）</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr>
<tr><td>電気料金の使用状況及び前年同月の使用実績が分かる資料（料金のお知らせ等）</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr>
</table>